

株式会社山口フィナンシャルグループ 一般事業主行動計画

女性がキャリアを力強く描き活躍できるよう、能力発揮・キャリア形成できる職場環境整備および活躍の支援を積極的に実施するため、行動計画を策定します。

1. 計画期間 2021年4月1日～2026年3月31日（5年間）

2. 当社の課題

女性社員が当社内において明確なキャリア（将来像）を描き、多様な業務で活躍できるようにする。

3. 目標

<次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法共通>

- ・営業部門および非金融部門で活躍する女性比率を向上させる。
- ・フレックスタイム制等の柔軟な働き方の活用により、所定外労働時間を一月平均10時間以下に削減する。（2020年度実績：12時間25分）

<女性活躍推進法>

- ・管理職に占める女性社員の割合を10%以上にする。（2020年度実績：1.2%）

<次世代育成支援対策推進法>

- ・将来的に、男女問わず育児休業100%取得、及び1か月以上の育休取得を目指す

4. 取組内容と実施時期

取組1：人事制度の見直しを実施する。

- 2021年7月～
 - ・ジョブ型人事制度の導入を検討
 - ・社内公募制度の拡充
 - ・副業従事者の拡大
 - ・フレックスタイム制の改正

取組2：キャリア開発・人材育成を実施する。

- 2021年7月～ キャリア開発・人材育成の分野で各種施策を実施する
 - ・全社員に対する対話型キャリア開発の導入
 - ・全社員のマインドセットと上司のコーチングスキル向上のための研修の実施
 - ・対話型キャリア開発の補完を目的とした、セルフ・キャリアドックの設置検討
 - ・社員の意識変化を捕捉・分析出来るモラルサーベイの導入

取組3：育児期社員のキャリア形成を支援する。

- 2024年4月～
 - ・ 特別休暇として新設した育児休暇を含む育休の周知・利用促進を行う
 - ・ 育児休業取得100%に向けて取得状況を社内に還元する
 - ・ 育休取得の好事例を社内へ発信する
 - ・ 本人及び配偶者の出産予定日の事前報告を求め、上長と本人へ育休取得対象時期を通知する
 - ・ 育休取得対象となる社員に対し、育休取得説明会を実施する
 - ・ やまぐち“とも×いく”応援企業に登録する

以上